

～法人事業税・法人都民税の申告を行う法人さまへ～

第6号様式(確定申告書)作成時は特に以下の点にご注意ください。

第6号様式(確定申告書)

○均等割の税率区分の基準となる「資本金等の額」

【第6号様式最上段部分(抜粋)】

事業種目	
期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆 十億 千 円
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
期末現在の 資本金等の額	

【注意点】次のA～D欄を全て記載してください。

(出資金を有する法人はA・C・Dを記載してください。)

資本金の額(又は出資金の額)

資本金の額及び資本準備金の合算額
(期末の貸借対照表から転記してください。)

D欄の額に、地方税法23条1項4号の5に
規定する加減算を行った金額

法人税法第2条第16号に規定する資本金
等の額又は同条第17号の2に規定する連
結個別資本金等の額(保険業法に規定す
る相互会社にあたっては、純資産額)

【第6号様式右下部分(抜粋)】

還付請求	中間納付額	兆 十億 千 円
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法	金融機関名 支店名 預金種目	口座番号
法人税の期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		
法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額		

【注意点】

BとCを比較して大きい額が
均等割の税率区分の基準となります。
(出資金を有する法人はAとCを比較してください。)